

令和5年度「Be Smart KOBEプロジェクト」 募集要項

1. 目的

神戸市では、データやセンサー技術等の先端技術を活用して、市民や地域が抱える様々な課題を解決し、市民の暮らしの質や利便性の向上を図る「スマートシティ」の推進に取り組んでいます。

その一環として、今年度も、スマートシティのまちづくりにつながる事業提案、事業アイデアを募集し、市民へのサービスの実証、展開を支援する「Be Smart KOBEプロジェクト」を実施します。

下記の条件をご確認いただいたうえで、本市のスマートシティ推進につながる創意あふれる提案をお待ちしています。

2. 募集事業について

(1) 事業の要件

以下の①～③の条件をすべて満たした取組みであること

① 【データ連携】

採択された事業（実証）を実施するにあたりパーソナルデータ、センサーデータを取得する場合は、本市が構築した OPEN_DATA にデータ提供すること。また、将来的には他のサービスともデータ連携することを想定すること。

※パーソナルデータの提供は匿名加工後としてください

※実証事業に参加する者からパーソナルデータを取得する場合は、オプトインを得ること。

神戸市のオープンデータ

神戸市では EBPM（データに基づく政策形成）を神戸市全体で推進するため、行政データの利活用を進めています。

神戸市 OPEN_DATA <https://data.city.kobe.lg.jp/>

② 【対象分野】

本市のスマートシティ推進に向け重点を置く、下記のいずれかのテーマに取り組む事業であること

防災・減災につながること

地震や洪水、高潮、火災など、さまざまな災害に対して、先端技術により防災・減災につなげる取組みや、災害への備えや災害時の避難や支援に役立つサービスなどを募集します。

<提案イメージ>（一例）

- ・ 備蓄物資の管理や支援物資の流通をシステム化する事業
- ・ 避難者や帰宅困難者のスムーズな誘導を支援する事業

地域課題の解決、地域コミュニティの活性化、地域共生をめざす取り組み

地域課題の解決や多世代の交流を促し、社会的なつながりが広がる事業を募集します。

<提案イメージ>（一例）

- ・ 市民が主体的に地域内の交通安全や防犯活動、まちの美化に参画できる事業
- ・ 市民が新たな地域コミュニティ（ボランティアグループ等）を発足したいと思ったときに、活動の促進を支援する事業
- ・ 市内在住の外国人や単身世帯の孤立を防ぎ社会的なつながりを生み出す事業
- ・ 地域活動における市民負担（ゴミステーションの当番等）を軽減し、地域コミュニティの維持につなげる事業

市民のウェルビーイングの増進につながること
<p>ウェルビーイングとは、心身ともに健康で、社会的にも良好な状態であることを意味します。具体的には、デジタル技術や市民から取得するデータを利用して、心とからだの健康増進につながる事業を募集します。</p> <p><提案イメージ> (一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイタルデータの取得とその活用により健康増進への行動変容を促す事業 ・遠隔での健康相談等により生活習慣の見直しや定期的な確認が行える事業 ・知的好奇心を高め、あたまの健康、心の健康につながる事業
マイナンバーカードの利活用
<p>マイナンバーカードを活用することで、行政サービスはもとより、交通、観光など地域の様々なサービスの活性化が可能です。そのため、マイナンバーカードを利活用する事業や、マイナンバーカードとその他システムを連携させる取り組みを募集します。</p> <p><提案イメージ> (一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード認証を用いた受付等管理システム ・マイナンバーカードと連携した決済システムや割引
センサーデータやリアルタイムデータを活用した新しい市民サービスの提供
<p>様々なセンサーデータなどから将来の問題発生を予見して問題が起きる前に対応する予測・予防型のサービスや、リアルタイムデータを活用した即時性のあるサービスにつながる事業を募集します。</p> <p><提案イメージ> (一例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センサーデータの分析だけにとどまらず社会課題や地域課題の解決に取り組む事業 ・来街者が発信するリアルタイムデータを活用した即時性のあるサービス

③【将来の展望】

本市での実証後、社会実装へ向けた他都市での事業（実証）の展開の計画や、それに伴う資金計画等が示されていること

（社会実験としての試験的な実施、マーケティングのため市場調査といった内容は対象外）

(2) 採択事業者数

- ・ 5 事業者程度を予定

(3) 採択事業に関する市の支援について

①事業費の補助

- ・「Be Smart KOBE プロジェクト補助金交付要綱」に基づき、令和 5 年度の事業遂行にかかる費用の一部を市が補助します。

【補助上限】 200 万円／事業（選考により、事業ごとに補助上限額を決定します）

【補助率】

交付決定された日から令和 6 年 2 月末日までの期間における事業の遂行にかかる経費の 1/2 以下の範囲とします。ただし、KOBE スマートシティ推進コンソーシアムにおいて、プロジェクト認定された事業については、2/3 以下の範囲とします。

※指定の期日までに事業が完了しない場合、補助金が交付されない場合があります。

※補助金交付の根拠となる資料（領収書等）は令和 10 年度末まで保管してください。（申請内容に疑義が生じた際などに提出いただく場合があります。）

②事業実現に向けた支援

- ・KOBЕ スマートシティ推進コンソーシアムの会員企業や市の関係機関、他の応募事業者など、様々な事業者との連携にかかる相談・後方支援等を行います。

◆KOBЕ スマートシティ推進コンソーシアムの会員一覧

<https://smarkobe-portal.com/article?articleId=61df92ebfa086b2d4175313a#cp6>

③2025年大阪・関西万博を主催する公益社団法人2025年日本国際博覧会協会への情報提供

- ・選定事業者の同意があれば、当該事業について博覧会協会へ情報提供を行います。ただし、2025年大阪・関西万博で実施、展示等が約束されているものではないことを予めご了承願います。

③ 広報支援

- ・当該事業に対し、本市の媒体等を活用した広報支援を行います。

(4) スケジュール

令和5年4月11日(火曜)	募集開始
4月24日(月曜)	事前相談(指定の書類提出要)締切
5月16日(火曜)	応募書類の提出締切
5月の第4週	提案者プレゼンテーション及び審査・選定
6月初旬頃	交付決定の後、選定事業者による事業の開始
~令和6年2月末日	事業の終了・実績報告書の提出
3月中	実績報告に基づき、補助金額確定、交付

【事前相談について】

- ・事前相談は必須ではありません(採択の条件となることはありません)が、下記に該当する事業の場合は、必ず事前相談をお願いします
 - ①地域団体に事業(実証)への協力・参加を求める場合
 - ②本市の所有(管轄)する施設・設備の使用を前提とする場合
 - ③本市の事業や施策との連携を求める場合
- ・期日までに必要な書類(5. 応募方法参照)を提出してください(早めの提出にご協力ください)
- ・事前相談をいただいた事業においては、応募書類の提出締切までに当局より関係局(関係機関)に情報共有し、事業への協力や実現可能性について意見交換をいたします
(限られた期間の中で、事業を実施するために必要な調整を審査・選定に先立ち実施します)
- ・必要に応じて、提出いただいた書類に関して質問等を行う可能性がございます
- ・事前相談で提出した書類は、審査・選定では考慮せず、応募書類の内容で審査・選定します。

【その他の留意事項】

- ・プレゼンテーションの実施について、詳細は応募書類の提出締切後に個別にご案内しますが、上記日程で参加できるよう、あらかじめの調整をお願いします。
- ・補助対象事業の開始は、選定後に本市より送付する補助金等交付決定通知書の受理後としてください。また、令和6年2月末日までに終了し、その後速やかに補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- ・応募の状況等によっては、スケジュールが変更になる可能性があります。
- ・採択件数によっては、追加募集をする場合があります

《参考》

◆KOBE スマートシティ推進コンソーシアム：

<https://www.city.kobe.lg.jp/a93584/smartcity/konso-siamu.html>

スマートシティの実現に向けて、市民・企業・行政・研究機関など様々な方々が参加し、市民が安心してデータを提供できる体制を整え、共創の場を通じて合意形成を図り、本市スマートシティにかかる様々なプロジェクトを推進していくための実行力強化を目的とし活動しています。

◆神戸 2025 ビジョン：

<https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/shise/kekaku/masterplan/jikikihonkeikaku00/kobe2025vision.html>

神戸市では、2025 年度（令和 7 年度）までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」、「神戸づくりの指針」を実現するため、5 か年の実施計画である「神戸 2025 ビジョン」を策定しています。

当該ビジョンの中で設定されている 7 つの基本目標の達成に向け、デジタル技術の活用が必要とされる取組みをスマートシティ推進に向けた施策の中で実現することを目指していますので、本市の目指す姿や課題等に沿った提案事業の企画検討にあたって参考としてください。

4. 応募資格

応募の資格を有する者は、次の項目全てを満たすものとします。

- 1 提案事業者及び共同企業体の構成員が事業に必要な免許又は資格等を備えていること
- 2 応募時点で提案事業者及び共同企業体の構成員が、次のいずれにも該当しないこと
 - ① 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りでない）
 - ② 神戸市指名停止基準要綱に基づく入札参加資格者の指名停止の処分を受け、指名停止期間中の者
 - ③ 既に納期が到来している市民税又は法人市民税等に未納又は滞納がある者
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定められた暴力団または暴力団と密接な関係にある団体等
- 3 提案内容の公表の時期や範囲等に関して、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- 4 市が設置する選定委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること
- 5 選定された場合、事業を速やかに開始し、市と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- 6 政治的・宗教的な提案を含まないこと
- 7 公序良俗に反する提案を含まないこと

※上記応募条件を明らかに満たさない応募者の提案は審査の対象としません。また、選定後に上記条件を満たさないことが判明した場合、選定を取り消す場合があります。また、選定の取り消しがあつた場合には、選定委員会の審査により落選となつた提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合があります。

5. 応募方法（期限：令和 5 年 5 月 16 日（火））

次の書類を事務局（besmartkobe@office.city.kobe.lg.jp）まで提出し、応募してください。

- ① 企業等概要書兼誓約書（様式 1）

② 企画提案書（様式 2）

③ 企画概要資料（様式 3）※PowerPoint・スライド 1 枚に限る

※提出書類の様式は下記神戸市ホームページからダウンロードできます。

https://www.city.kobe.lg.jp/a93584/smartcity/bsk_bosyu202304.html

※提出された書類は、選定以外の目的には使用しません。

※別途プレゼンテーション用の資料を作成する場合は、プレゼンテーション実施日の 2 営業日前までに事務局へメールにて送付ください。

➤ **事前相談の方法**（期限：令和 5 年 4 月 24 日（月））

上記応募書類のうち、③企画概要資料（様式 3）の案を事務局まで提出してください

6. 選定方法

応募資格等の要件審査を実施後、提案事業者からの提案書に基づいたプレゼンテーションにより選考します。

（1）書類選考

応募多数の場合は提出いただいた提案書により、書類選考を実施します。

（2）選定委員会（プレゼンテーション審査）

①提案事業者には、事前に提出いただいた提案書等をもとに、市が設置する選定委員会において提案内容のプレゼンテーションを行っていただきます。

②選定委員会では、事業内容に関する審査を行い、事業者を選定します。

③選定の結果は、各提案事業者に対して事務局から通知します。ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません。

7. 評価視点（評価のポイント及び配点[満点：100 点]）

項目毎に以下のような視点で審査します。なお、獲得点数が 60 点未満となる場合は採択しません。

	視点	配点
事業の効果 （募集要件②）	・募集目的に沿った事業となっているか。 ・市民が抱える課題や地域課題解決に効果的か。 ・地域資源を活用した内容か。 ・実証段階で市民の参画が可能か。 ・市民の QOL 向上につながるなど市民、地域にメリットがあるか。	30
事業の先駆性・ 適格性 （募集要件①）	・先駆性や先進性があるか。 ・データの利活用を前提とし、将来的な事業間データ連携を見据えた取り組みであるか。 ・安全確保の対策が措置されているか。	20
事業の実現可能性	・事業内容は、具体的なものとなっているか。 ・実証により検証したいことは明確か。客観的な評価が可能か。 ・事業化スケジュールは、実現可能性が高いものとなっているか。 ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか。	20
事業の継続性 （募集要件③）	・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか。 ・社会実装に向けた展開・資金計画が示されているか	20
地域性	・提案者は神戸市に本店、支店等を設けているか。	10

8. その他留意事項

(1) 募集要項の承諾

提案事業者は、企業等概要書兼誓約書の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなします。

(2) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とします。

(3) 使用言語及び単位

使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は円を使用するものとします。

(4) 著作権

提案書の著作権は提案事業者に帰属します。但し、市は、選考過程及び審査結果の公表等、必要な範囲で提案書等が無償で使用することができます。事業の実施によって生じた成果物の帰属は、必要に応じて協議して定めます。

(5) 提案書等の取り扱い

提案書その他提案事業者から提出された書類は返却しません。

(6) 情報の公開

事業者名、応募内容、審査の過程等の情報は、神戸市情報公条例の規定により、公開しないことができる情報を除いて、公開します。なお、公開可否に関しては、当事者への意見照会を行うことがあります。

9. 事務局（お問い合わせ先）

担当部署： 神戸市企画調整局調整課 スマートシティライン

住所： 〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5-1

Eメールアドレス： besmartkobe@office.city.kobe.lg.jp